

令和3年11月26日

# 町 議 会 議 案

第 2 回  
(臨 時)

鹿 追 町

# 議 案 目 次

議 案 番 号	件 名	議 決 内 容
報告4	専決処分の報告について	
73	議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
74	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
75	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
76	令和3年度鹿追町一般会計補正予算（第6号）について	
77	令和3年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	
78	令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）について	
79	令和3年度鹿追町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について	
80	令和3年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第2号）について	
81	令和3年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	
82	財産の取得について	
83	財産の取得について	

報告第 4 号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和3年11月26日報告

鹿追町長 喜 井 知 己

## 専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分する。

令和3年10月6日

鹿追町長 喜 井 知 己

町は、次により損害を賠償し、和解するものとする。

- 1 損害賠償の額 30,368 円
- 2 和解の相手方   

- 3 和解の内容

和解により相手方に支払う額は、相手方車両損害額の15%とし、これ以外には、双方とも今後一切の請求、異議の申し立て等を行わないものとする。

(説明)

令和3年7月8日午前11時30分頃、鹿追町鹿追北3線8番地48（鹿追中学校校門前）において、本町職員が運転する公用車両が直進中、学校側から町道に進入してきた相手方車両が接触した。

これにより、相手方の損害額15%を賠償するものである。

議案第 73 号

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
の制定について

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和50年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の222.5」を「100分の207.5」に改める。

第2条 議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の207.5」を「100分の215.0」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 74 号

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年11月26日提出

鹿追町長 喜井知己

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 特別職の職員の給与に関する条例（昭和29年条例第18号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の222.5」を「100分の207.5」に改める。

第2条 特別職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の207.5」を「100分の215.0」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

議案第 75 号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 職員の給与に関する条例（昭和29年条例第13号）の一部を次のように改正する。

第19条第2項及び第3項中「100分の127.5」を「100分の112.5」に改める。

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第19条第2項中「100分の112.5」を「100分の120」に改め、同条第3項中「100分の112.5」を「100分の120」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和4年4月1日から施行する。

令和 3 年度鹿追町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 3 年度鹿追町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 11,361 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6,929,493 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税		2,750,086	△11,361	2,738,725
	1. 地方交付税	2,750,086	△11,361	2,738,725
	歳入合計	6,940,854	△11,361	6,929,493

(単位：千円)

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		51,526	△355	51,171
	1. 議会費	51,526	△355	51,171
2. 総務費		1,907,940	△8,762	1,899,178
	1. 総務管理費	1,886,114	△8,762	1,877,352
3. 民生費		647,130	△144	646,986
	1. 社会福祉費	504,387	△144	504,243
4. 衛生費		461,987	△1,949	460,038
	1. 保健衛生費	358,111	△1,949	356,162
5. 農林費		1,212,712	△151	1,212,561
	1. 農業費	1,193,957	△151	1,193,806
歳出合計		6,940,854	△11,361	6,929,493

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11. 地方交付税	2,750,086	△11,361	2,738,725
歳入合計	6,940,854	△11,361	6,929,493

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	51,526	△355	51,171				△355
2. 総務費	1,907,940	△8,762	1,899,178				△8,762
3. 民生費	647,130	△144	646,986				△144
4. 衛生費	461,987	△1,949	460,038				△1,949
5. 農林費	1,212,712	△151	1,212,561				△151
歳出合計	6,940,854	△11,361	6,929,493				△11,361

## 2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款11. 地方交付税	2,750,086	△ 11,361	2,738,725			
項 1. 地方交付税	2,750,086	△ 11,361	2,738,725			
目 1. 地方交付税	2,750,086	△ 11,361	2,738,725			
				1. 地方交付税	△ 11,361	地方交付税 △11,361

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節 区分	金額	説明
				補正額					
				国道支出金	地方債	その他			
款 1. 議会費	51,526	△ 355	51,171			△ 355			
項 1. 議会費	51,526	△ 355	51,171			△ 355			
目 1. 議会費	51,526	△ 355	51,171			△ 355			
							3. 職員手当等	職員期末手当 △ 355	
款 2. 総務費	1,907,940	△ 8,762	1,899,178			△ 8,762			
項 1. 総務管理費	1,886,114	△ 8,762	1,877,352			△ 8,762			
目 1. 一般管理費	1,605,267	△ 8,762	1,596,505			△ 8,762			
							3. 職員手当等	職員諸手当 △ 7,338	
款 3. 民生費	647,130	△ 144	646,986			△ 144			
項 1. 社会福祉費	504,387	△ 144	504,243			△ 144			
目 1. 社会福祉総務費	74,117	△ 76	74,041			△ 76			
							27. 繰出金	国民健康保険特別会計繰出金 △ 76	
目 6. 在宅福祉費	112,647	△ 68	112,579			△ 68			
							27. 繰出金	介護保険特別会計繰出金 △ 68	
款 4. 衛生費	461,987	△ 1,949	460,038			△ 1,949			

項 1. 保健衛生費	358,111	△	1,949	356,162				△	1,949			
目 1. 保健衛生総務費	254,807	△	1,949	252,858				△	1,949			
款 5. 農林費	1,212,712	△	151	1,212,561				△	151			町立病院運営費補助金 △1,949
項 1. 農業費	1,193,957	△	151	1,193,806				△	151			
目 7. 農業用水事業費	242,630	△	151	242,479				△	151			
										△	65	職員諸手当 △65
										△	13	共済組合負担金(市町村職員共済) △13
										△	73	簡易水道特別会計繰出金 △34 下水道特別会計繰出金 △39

## 令和 3 年度鹿追町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

令和 3 年度鹿追町の国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 76 千円を減額し、歳入歳出  
予算の総額を歳入歳出それぞれ 792,515 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳  
出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		72,425	△76	72,349
	1. 他会計繰入金	69,001	△76	68,925
歳入合計		792,591	△76	792,515

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費			15,515	△76	15,439
		1. 総務管理費	15,208	△76	15,132
	歳出合計		792,591	△76	792,515

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金	72,425	△76	72,349
歳入合計	792,591	△76	792,515

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	15,515	△76	15,439			△76	
歳出合計	792,591	△76	792,515			△76	

## 2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 5. 繰入金	72,425	△ 76	72,349			
項 1. 他会計繰入金	69,001	△ 76	68,925			
目 1. 一般会計繰入金	69,001	△ 76	68,925			
				3. 職員給与費等繰入金	△ 76	職員給与費等繰入金 △76

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明
				補正額			区分	金額	
				国道支出金	特定財源 地方債	その他			
款 1. 総務費	15,515	△ 76	15,439	△	76				
項 1. 総務管理費	15,208	△ 76	15,132	△	76				
目 1. 一般管理費	10,820	△ 76	10,744	△	76				
							3. 職員手当等	△ 64	職員諸手当
							4. 共済費	△ 12	共済組合負担金(市町村職員共済)

令和 3 年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)

第 1 条 令和 3 年度鹿追町の国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

第 2 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

( 科 目 )	( 既 決 予 定 額 )	( 補 正 予 定 額 )	( 計 )
			入
第 1 款 病 院 事 業 収 益	6 6 9, 7 2 5 千 円	△ 1, 9 4 9 千 円	6 6 7, 7 7 6 千 円
第 2 項 医 業 外 収 益	2 7 0, 4 1 5 千 円	△ 1, 9 4 9 千 円	2 6 8, 4 6 6 千 円
			支
第 1 款 病 院 事 業 費 用	6 6 9, 7 2 5 千 円	△ 1, 9 4 9 千 円	6 6 7, 7 7 6 千 円
第 1 項 医 業 費 用	6 6 6, 6 3 0 千 円	△ 1, 9 4 9 千 円	6 6 4, 6 8 1 千 円

第 3 条 予算第 6 条中 (1) 職員給与費「416, 665 千円」を「414, 716 千円」に改める。

第 4 条 予算第 7 条中他会計からの補助金「261, 588 千円」を「259, 639 千円」に改める。

令和 3 年 1 1 月 2 6 日 提 出

鹿 追 町 長 喜 井 知 己

# 令和3年度鹿追町国民健康保険病院事業会計補正予算説明書

収益的収入及び支出

収入	単位	千円					
款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業収益			669,725	△ 1,949	667,776		
	2 医業外収益		270,415	△ 1,949	268,466		
		3 他会計補助金		256,718	△ 1,949	254,769	病院運営費補助金

支出

支出	単位	千円					
款	項	目	予定額	補正額	計	説	明
1 病院事業費用			669,725	△ 1,949	667,776		
	1 医業費用		666,630	△ 1,949	664,681		
		1 給与費		416,665	△ 1,949	414,716	手当
						法定福利費	319 千円減額
				計		計	1,949 千円減額

## 令和 3 年度簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度鹿追町の簡易水道特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 34 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 309,443 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(歳入) 第1表 歳入歳出予算補正 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		55,322	△34	55,288
	1. 他会計繰入金	55,322	△34	55,288
歳入合計		309,477	△34	309,443

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 事業費			226,524	△34	226,490
		1. 水道総務費	19,859	△34	19,825
	歳出合計		309,477	△34	309,443

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金	55,322	△34	55,288
歳入合計	309,477	△34	309,443

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源		その他	
				国道支出金	地方債		
1. 事業費	226,524	△34	226,490			△34	
歳出合計	309,477	△34	309,443			△34	

## 2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 3. 繰入金	55,322	△ 34	55,288			
項 1. 他会計繰入金	55,322	△ 34	55,288			
目 1. 一般会計繰入金	55,322	△ 34	55,288			
				1. 一般会計繰入金	△ 34	一般会計繰入金
						△34

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				補正額			区分	金額		
				国道支出金	特定財源 地方債	一般財源 その他				
款 1. 事業費	226,524	△ 34	226,490	△	34					
項 1. 水道総務費	19,859	△ 34	19,825	△	34					
目 1. 一般管理費	19,859	△ 34	19,825	△	34					
							3. 職員手当等	△ 29	職員諸手当	△29
							4. 共済費	△ 5	共済組合負担金(市町村職員共済)	△5

## 令和 3 年度鹿追町下水道特別会計補正予算（第 2 号）

令和 3 年度鹿追町の下水道特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 39 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 250,901 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金			140,748	△39	140,709
		1. 他会計繰入金	140,748	△39	140,709
	歳入	合計	250,940	△39	250,901

(単位：千円)

(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)	(歳出)
款	項	補正前の額	補正額	計		
1. 管理費		72,107	△39	72,068		
	2. 施設管理費	52,236	△39	52,197		
	歳出合計	250,940	△39	250,901		

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	140,748	△39	140,709
歳入合計	250,940	△39	250,901

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 管理費	72,107	△39	72,068			△39	
歳出合計	250,940	△39	250,901			△39	

## 2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 4. 繰入金	140,748	△ 39	140,709			
項 1. 他会計繰入金	140,748	△ 39	140,709			
目 1. 一般会計繰入金	140,748	△ 39	140,709			
				1. 一般会計繰入金	△ 39	一般会計繰入金 △39

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				補正額			一般財源	区分	金額	
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 管理費	72,107	△ 39	72,068		△ 39					
項 2. 施設管理費	52,236	△ 39	52,197		△ 39					
目 2. 農業集落排水施設管理費	44,388	△ 39	44,349		△ 39					
								3. 職員手当等	△ 33	職員諸手当
								4. 共済費	△ 6	共済組合負担金(市町村職員共済)

## 令和 3 年度鹿追町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度鹿追町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 140 千円を減額し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ 520,522 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 11 月 26 日 提出

鹿追町長 喜井 知己

(単位：千円)

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料			118,624	△72	118,552
		1. 介護保険料	118,624	△72	118,552
6. 繰入金			84,043	△68	83,975
		1. 一般会計繰入金	84,042	△68	83,974
	歳入	合計	520,662	△140	520,522

(単位：千円)

(歳出)	款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費			14,142	△68	14,074
		1. 総務管理費	9,238	△68	9,170
3. 地域支援事業費			26,837	△72	26,765
		3. 包括的支援事業・任意事業費	16,776	△72	16,704
	歳出合計		520,662	△140	520,522

1. 総括  
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 介護保険料	118,624	△72	118,552
6. 繰入金	84,043	△68	83,975
歳入合計	520,662	△140	520,522

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源
				特定財源			
				国道支出金	地方債	その他	
1. 総務費	14,142	△68	14,074			△68	
3. 地域支援事業費	26,837	△72	26,765				△72
歳出合計	520,662	△140	520,522			△68	△72

## 2. 歳入

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
款 1. 介護保険料	118,624	△ 72	118,552			
項 1. 介護保険料	118,624	△ 72	118,552			
目 1. 第1号被保険者 保険料	118,624	△ 72	118,552			
				1. 現年度分	△ 72	現年度分 △72
款 6. 繰入金	84,043	△ 68	83,975			
項 1. 一般会計繰入金	84,042	△ 68	83,974			
目 4. その他一般会計 繰入金	14,824	△ 68	14,756			
				1. 職員給与費等繰 入金	△ 68	一般会計繰入金 △68

3. 歳出

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				補正額の財源			区分	金額		
				国道支出金	地方債	その他				
款 1. 総務費	14,142	△ 68	14,074		△ 68					
項 1. 総務管理費	9,238	△ 68	9,170		△ 68					
目 1. 一般管理費	9,238	△ 68	9,170		△ 68					
							3. 職員手当等	△ 57	職員諸手当	△57
							4. 共済費	△ 11	共済組合負担金(市町村職員共済)	△11
款 3. 地域支援事業費	26,837	△ 72	26,765			△ 72				
項 3. 包括的支援事業・任意事業費	16,776	△ 72	16,704			△ 72				
目 1. 包括的支援事業費	9,029	△ 72	8,957			△ 72				
							3. 職員手当等	△ 60	職員諸手当	△60
							4. 共済費	△ 12	共済組合負担金(市町村職員共済)	△12

議案第 82 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 取得財産の表示 | 鹿追町民ホール音響設備購入一式                         |
| 2 | 契約の方法   | 指名競争入札                                  |
| 3 | 契約金額    | 21,780,000円                             |
| 4 | 契約の相手方  | 鹿追町新町3丁目2番地<br>株式会社 もりずみ<br>代表取締役 横 幕 章 |

議案第 83 号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年11月26日提出

鹿追町長 喜 井 知 己

記

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 取得財産の表示 | 町内小中学校エアコン購入一式                              |
| 2 | 契約の方法   | 指名競争入札                                      |
| 3 | 契約金額    | 15,620,000円                                 |
| 4 | 契約の相手方  | 鹿追町栄町1丁目11番地<br>有限会社 デンキショップ<br>代表取締役 谷 保 男 |